

平成22年度 北海道女子ゴルフ協会 女子アマ研修会・シニアの部

第1回 例会

御前水ゴルフクラブ

競技の条件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカル・ルールを適用する。
2. 使用球の規格
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c) 1 b』を適用する。(P186 参照)
3. ホールとホールの間での練習禁止
『ゴルフ規則付 I (c) 6b』を適用する。(P190 参照)
4. 競技終了時点
競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

ローカル ルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. No.2 ティ前方の池はウォーターハザードとし、その他の池、又は川は全てラテラルウォーターハザードとする。
3. ウォーターハザード及びラテラルウォーターハザードの境界は、水際とする。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 16番へのマンベルトは使用可とする。
6. 芝保護のためにコース内に敷いてある人工(プラスチック製又はゴム製)の歩経路は人工の表面を持つ道路とする。
7. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
8. 樹木保護のための施設(支柱・添え木・ロープ・巻き網)は、樹木の一部とみなす。
但し、樹木の巻き物に挟まった球は罰なしに、その真下の地点から1クラブレンジス内で、かつホールに近づかないところでドロップすることができる。拾い上げた球は拭くことができる。
9. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について、「ゴルフ規則付 I(B)6」を適用する。(ゴルフ規則 P173 参照)

注意事項

1. 競技の条件、またはローカルルールに追加変更のあるときは、倶楽部ハウス内に掲示して告示する。
2. パー3では、パターをする前に後続組がティグラウンドに来た時は打たせること。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に空けないように注意すること。

競技委員長 高瀬 君代